

令和元年度 東淀川区区政会議 安全・安心部会 会議録

1 日 時 令和元年6月19日(水) 19:00～21:20

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 安全・安心部会委員)

村富 和広議長、堤下 哲也副議長、熊谷 佳織委員、高田 宏志委員、水川 賢一郎委員、
山下 英治委員、行澤 嘉晃委員、和田 浩明委員、和田 正雄委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

大谷 通久委員

(大阪市会議員)

長岡 ゆりこ議員、石川 博紀議員

(東淀川区役所)

北山安全安心企画担当課長、島田地域課担当係長、
鈴木保健福祉課担当係長兼地域課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題(1) 平成30年度東淀川区運営方針 自己評価

(2) 今後の取組みの方向性について

(3) その他

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○島田係長 こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度東淀川区区政会議第1回安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます地域課担当係長の島田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、安全安心企画担当課長の北山よりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 改めまして、こんにちは。安全安心企画担当課長の北山です。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから東淀川区政にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、昨日、6月18日は大阪北部地震から1年ということもありましたし、また、昨日の夜には、新潟県、山形県で大きな地震もございました。そしてこの前の日曜日には、吹田市で警察官から拳銃を奪って逃走するという事件もありましたし、安全・安心の暮らしを脅かすような防災・防犯、そして交通安全の事案がいろいろと発生しておりまして、そういった取り組みがますます重要になってきているのかなと思っております。

さて、この部会につきましては、5月22日に防犯に関する学習会を開催しまして、そして6月4日には防災の学習会で30年度の取り組み及び今後の取り扱いにつきまして、今年度の取り扱いにつきましてご意見をいろいろといただきました。今年度は10月に区政委員の改選がある年になりまして、今ここにお集まりのメンバーでの部会というのは最後になります。本日、平成30年度の運営方針の自己評価と今後の取り組みの方向性について、忌憚のないご意見を願います。

また、7月23日に開催予定の本会は、部会を同時に開催いたしませんので、本日は部会としての意見を取りまとめていただきまして、本会議での報告内容をまとめていただきたいと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、最後までどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○島田係長 本日ご出席の市議員のご紹介をさせていただきます。

長岡議員です。

○長岡議員 よろしく願います。

○島田係長 石川議員です。

○石川議員 石川です。こんばんは。よろしく願います。

○島田係長 議員の皆様に関しましては、条例の規定によりまして、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるかとされておりますのでよろしく願います。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただきまして、ホームページなどに掲載をさせていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は後ほど事務局にお声かけをいただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は、8名の安全・安心部会委員にご出席をいただいております。出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は他部会より1名の委員がご出席されております。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表を

させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録の案ができましたら、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思っております。次回本会時にお渡しをさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しております令和元年度第1回東淀川区区政会議安全・安心部会と書かれた本日の議事次第はございますでしょうか。

以下の資料確認は、この議事次第の配付資料欄を見ながら確認をさせていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図はございますでしょうか。

続きまして、6月の初旬に郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。お忘れの方には担当からお渡しをいたします。

では、順番に申し上げます。

送付資料1と右上に書かれております平成30年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）はございますでしょうか。

続きまして、送付資料2、平成30年度運営方針の達成状況、続きまして、送付資料3、平成30年度区政会議での意見へのフィードバック、続きまして、資料4、区民アンケートの結果、続きまして、送付資料5、スケジュール、部会別委員名簿、続きまして、送付資料6、東淀川区区政会議委員評価シート（部会別）のものとなっております。

それから、本日配付をさせていただいておりますのは、安全・安心部会の学習会の議事概要です。令和元年5月22日に行いましたものと6月4日に行ったものとございますでしょうか。

書類全てそろっておられるということですので、ここからは村富議長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○村富議長 議長の村富です。

それでは、初めに、議題1、平成30年度東淀川区運営方針自己評価、議題2、今後の取り組みの方向性について、区役所から説明をお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。座ったままで説明させていただきます。

議題1の運営方針の自己評価につきまして、送付資料1の平成30年度東淀川区運営方針自己評価と送付資料2、平成30年度の運営方針の達成状況（概要）に基づいて説明いたします。

まず、送付資料1をご覧ください。

既に昨年度2月の部会で年度内振り返りを実施しておりますが、前回配付しました資料では、出前事業など実施が全て終わっておりませんでしたので、今回の資料は実施回数など、下線付きの太字で修正をしております。1ページ目に記載のとおり、東淀川区の運営方針は、区の目標「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けまして、5つの経営課題を設定し取り組んでおります。安全・安心部会では、防災・防犯・交通安全への意識が高いまちについ

て議論してまいりますので、8ページから10ページをご覧ください。

8ページのほうをご覧ください。

この資料の見方ですけれども、経営課題別になっておりまして、4-1が防災、4-2が防犯、4-3が交通安全で、それぞれの3年から5年程度の中長期的な目標であるアウトカムを左端に記載しております。そのアウトカムを達成するため、その右側に記載の検討項目について、それぞれ取組実績を具体的取組欄に記載しております。年度目標がプロセス指標であり、それに対する現時点での振り返り結果をその右に記載しております。

まず、4-1の防災意識が高いまちについてです。具体的取組につきましては、計画どおりもしくは計画以上に実施をしております、振り返り結果としまして、30年度の自己評価は全て達成としております。

次、9ページに参りまして、経営課題4-2の防犯意識が高いまちです。検討項目の地域安全防犯対策と重点犯罪の抑止につきまして、どちらも計画どおり実施いたしております。特に重点犯罪の抑止につきましては、防犯教室や特殊詐欺の被害防止の講習会など、平成30年は29年度に比ばまして実施回数も増えております。プロセス指標の女性被害犯罪の発生件数も、前年比10%減のところ、40%減ということで全て達成しております。

次、10ページにいきまして、経営課題4-3、交通安全への意識が高いまちにつきましても、具体的取組を全て計画どおり実施しております、平成30年度の自己評価の振り返り結果としましては達成としております。

次に、送付資料の2をご覧ください。

1ページの真ん中に吹き出しにありますように、具体的取組状況の達成状況、有効性、戦略の進捗状況、アウトカムの達成状況、戦略の有効性の5つの視点から評価を実施し、その自己評価の達成状況について一覧表を作成しております。評価の区分の凡例は、1ページ目の上に記載しております。

安全・安心部会に関する経営課題4の評価は、めくっていただきまして右下のところをご覧ください。

評価の達成状況につきましては、①のiということで取り組みは予定どおり実施いたしました。有効性は丸印ということでこちらも有効です。戦略の進捗状況及びアウトカムの達成状況はどちらもAで順調でございます。戦略のアウトカムに対する有効性はアということで、有効であり、継続して推進ということで評価をしております。

次、表紙のほうに戻っていただきまして、真ん中から下のところをご覧ください。

東淀川運営方針の総括としまして、自己評価と課題と改善方向を記載しております。自己評価につきましては、全体として具体的取り組みレベルは約3分の1の目標未達成項目があったものの、全体的には計画どおり取り組みを実施し、順調に進捗しております。安全・安心に

つきましては、下のほうに書いておりますけれども、大阪北部地震、台風21号等により明るみになった課題の整理解決に努め、全て目標を達成しております。課題と改善方向につきましては、地域活動について新たな担い手の発掘・充実に中長期的に取り組んでいく、そして把握した区民ニーズにつきまして、職員全員が組織目標等を共有し、意識の向上を図っていく必要があります。

次、次第の議題のほうの2になりますけれども、今後の取組みの方向性につきまして議論いただく前に、参考資料として送付資料の3と4について触れさせていただきます。

送付資料の3をご覧ください。

昨年度1年間の区政会議を通じて区政会議委員の皆様からいただいた意見への対応方針の一覧表となっております。昨年度もその都度、区政会議の場を通じてフィードバックしたところですが、その総まとめとなります。また、表の一番右端には運営方針の対応箇所及び予算措置について記載しているところです。

運営方針の記載順となっておりますので、安全・安心部会は9ページから13ページになります。

1年間を通じましてたくさんのご議論をいただきまして、また多くのご意見をいただき、まことにありがとうございます。それぞれの意見に対しまして、区役所からの対応方針を記載しておりますので、この後のワークショップの際の参考資料としていただきますよう、よろしくお願いいたします。時間の都合上、個々の説明は控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、送付資料の4をご覧ください。

運営方針のアウトカムや業績目標の指標につきまして、東淀川区独自で区民にアンケートを実施しております。その調査結果としまして、1ページ目に調査期間、対象者などを調査概要の欄に記載しております。その下に調査結果概要をまとめておりまして、安全・安心部会の関係はポツの5点目になります。

災害時の自宅の備えを約3割の人は行っていないと、備えを行っていない人の半数は何をすればいいかわからない、面倒くさいと感じているという結果になっております。

次に、ページをめくっていただきまして、アンケートでの質問一覧表となっております。21問の構成で防災・減災は問6になります。具体的な回答につきましては、3ページ以降に記載しておりますので、こちらワークショップでの参考にしていただきたいと思います。

次に、送付資料6、A3版の黄色になります。

こちらのほうは、この後、ワークショップでご議論いただくための表となります。安全・安心部会で取り扱う経営課題4につきまして、それぞれ平成30年度区政の取組みの評価をしていただき、その評価した理由と今後の方向性につきまして記載いただき、ご議論いただきたいと思います。

思います。

事前に送付しておりました資料に関する説明は以上になりますけれども、本日、参考に防災と防犯の関係でチラシをそれぞれ1枚ずつ情報提供しておりますので、それについて説明させていただきます。

まず、防災の関係で警戒レベルの水害時の避難情報につきましての資料になります。

こちらのほうは、全国的に水害時の避難情報の呼びかけ方が変わるだけで、避難の考え方や避難先、避難方法など、地域の皆様方にとっていただく行動はこれまでと変わりません。6月4日の防災の学習会で同じようなものを配付させていただいて説明いたしましたけれども、一部、チラシに補足説明が追記されておりますので、本日改めて配らせていただきます。

どこかと申し上げますと、裏面のほうを見ていただいて、右の上に大阪市からのお知らせです、裏面と書かれた面になりますけれども、こちらのほうでこの※印のところの2か所が追加されております。

まず、右端のところの※印、ただし書きのところなんですけれども、防災の気象情報が気象庁から発せられますけれども、避難行動をとる際は大阪市からの避難情報ということで行動をとってくださいということで米印が追記されております。

また、真ん中下あたりの警戒レベル1と書かれた下に※印で、「避難先は公的な避難場所に限りません。家族や親戚、知人宅への避難について日ごろから相談しておいてください」となっております。これまでと水害時の避難の仕方は変わらないわけなんですけれども、例えば浸水のおそれがないマンションの3階以上などにお住まいの方は、自宅の安全な場所で待機し、安全を確保していただくというのが避難方法になっておりますので、必ずしも小学校等の避難場所に避難するということではありませんということで追記されております。

次、もう一枚、防犯の関係になります。カラー刷りの「みんなで防ごう特殊詐欺」といったチラシになりまして、こちらは大阪府警と大阪府から出されたチラシになります。令和元年6月1日に大阪府の安全なまちづくり条例が改正されております。オール大阪による総合的な対策として努力義務が規定されておまして、具体的には、府民の方や事業者は府や市の施策への協力や、また、青少年が防犯に加担しないような取り組みなどが努力義務として規定されております。東淀川区としても特殊詐欺の被害防止に力を入れて取り組んでおりますので、本日、参考に情報提供させていただきました。

以上で区役所からの説明を終わります。

○村富議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました議題1、平成30年度東淀川区運営方針自己評価と議題2、今後の取組みの方向性の参考資料を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと思います。内容についてより活発に議論いただくために、今回は一部、一旦休会とさせていただきます。

ワークショップによる方式で皆さんからご意見を賜りたいと思います。

なお、5月22日と6月4日に防犯・防災の分野に分かれて事前に学習会をこの部会に向けて行っておりますので、本日は皆さんで全体の会議ではなく、防犯と防災の分野に班を分けて協議をしていただきつつ、その中でより多くの意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

仮にでございますけれども、4-1、防災に係る事業のほうをA班とし、防犯に係る事業、4-2、4-3についてはB班として班編成を行いつつ、ワークショップに取り組んでいきたいと思っております。

では、A班の防犯、いわゆる4-1の事業についてはこちらの班で、堤下副議長の側の班で行いつつ、4-2、4-3の防犯にかかわる、また交通安全にかかわる分野については、こちら私のほうから左手側の皆さんで協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、一旦休会とさせていただきます。

(休 会)

○村富議長 それでは、ただいまから区政会議を再開いたします。

各班で出された意見につきまして、発表者の方からまとめて発表いただきます。

会議録がございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言をいただくようお願いいたします。

では、まず、防災の班からお願いいたします。

○堤下委員 菅原の堤下です。

1班は防災について話をしました。4-1-1についてですけれども、評価の点ですが、去年は災害が非常に多かったということもありまして、住民の意識がおのずと防災に向いているというところもあったので、行政がしていただいたこととは無関係に高まってはいたんですけども、今がチャンスですのでどんどん防災の意識啓発を進めていっていただきたいなと思っております。

あと、評価の理由としては、備蓄、耐震固定について80%の方がしているとか、しようと思うというところで評価があったんですけども、中身としては、やはりまだ思っているという方が多かったというところがあって、行っているというところにつながっていません。

そこで、今後の方向性としては、行っているというのをふやすために、例えば地域のスーパーとタイアップして備蓄品のセットを販売するであるとか、耐震固定についても具体的に取り付け方法を示しながら販売してもらおうというようなことを進めていけばいいのかなと思いま

した。

あと、家具の耐震固定についてリーフレットを配布していただきましたが、こちらについては、中身、非常にわかりやすくてよかったんですけども、配布方法を見直ししていただきたいというところなんです。というのも、学校で配布する場合などは、こどもに渡すときに家に帰って親と一緒に話をしてくださいと、チェックをしてくださいというような促しがあれば、より効果があったのかなというふうに思いました。

続きまして、防災無線の内容について、これは先日起こりました吹田の事件の関係なんですけれども、防災無線がちょっと聞こえづらかったというところがありました。地域差もあって聞こえないところもあると思うんですけども、例えば防災無線でやっている内容をSNSで、今、防災無線ではこういう内容を流していますという形でSNSで流していただくというようなことをすると放送内容がわかるので、そういう活用をしてはどうかという話がありました。

続きまして、4-1-2になります。4-1-2に関しては、評価としては地域の防災訓練、避難所開設訓練などが行政のお力添えでかなり進んだのでよかったという点がありました。ただやはり地域特性がありまして、例えば戸建てが多いところ、木造が多いところ、川の近く、高層マンションの町会、町会ごとで特性がありますので、その町会特性に応じた行政のもうちょっときめ細やかな手助けといいますか、補助があれば、より特性に合わせた訓練が行えるのかなと思いました。

今後の方向性としては、地域差の話もありますので、各地域どういう取組みをしているのかなという共有がなかなかとりにくいというところがありまして、今後は防災の他地域の取組みを共有する場をつくっていただきたいと思っております。これは防災の関係者だけではなくて、地域の企業であるとか、そのようなところも寄った上でこういうことをやっているという情報の発信にもなりますし、東淀川区全体が同じ意識の共有を持って防災に取り組んでいけるのかなというところも思っていますので、ぜひお願いしたいと思っております。

あとは、水害避難の指定については、なかなか地域の建物と連携はしているんですけども、実際のときに使えるかどうかというところにちょっと疑問があります。ですので、ここについてはうまく活用できるような促しをしていただきたいというところと、特に水辺の地域、東淀川区ではないと思うんですけども、災害時にマンションのオートロックを解除してもらうような協定をしている地域もあると聞いております。ですので、東淀川区でもマンションオートロックのところなどに災害時にオートロックを解除してもらうような働きかけをしていただけるとありがたいです。

次、4-1-3になります。福祉・医療分野の連携なんですけれども、昨年度は淀川キリスト教病院と医薬品の備蓄について協定が進んだということで、地域でも一番大きな病院と協定を結んでいただけたのは非常にありがたいなというところなんです。ただし、やはり小さな町医者

であるとか、薬局というところになかなか協定というか、備蓄が進んでいないのかなというところもありまして、できればそういう地域の病院とか薬局にも、災害時に医薬品を供給できるようなルートをつくっていただけるとありがたいです。

あと、それと特定の病気でたくさんの方が持っておられる薬じゃなくて、そういうマイノリティーな方が薬を災害時にない場合にどこに備蓄されているのかというところがわかるような一覧表などをつくっていただけるとわかりやすくていいのかなと思いました。

1班からは以上です。ありがとうございました。

○村富議長 ありがとうございました。

では、4-2、4-3について発表をお願いします。

○和田（正）委員 下新庄の和田です。

安全運転、防犯の対策ということで4-2-1、これはやはり地域全体が気にかけている、関心、人の高齢化というのが問題になってきて、防犯カメラとか、青パトの運用についても、これもメンテナンスが必要ということで、今後の課題としてはボランティアの継承をどうしていくかということだと思っんですね。

それと4-2-2、重点犯罪の抑止について、講習会等どういうふうに啓蒙していくかということなんですけれども、これも非常に今、特殊詐欺が多いんですよ。それとか、あとそういう特殊詐欺に対してどのような対策をするか、いろんな電話、携帯の電話とか、電話の番号とか録音をとるとかいろいろな方法があるんですけれども、そういう方法も今後、各一点一点に置いていく必要があるんじゃないかなと僕は考えます。

それと、4-3-1自転車のルールのマナーの啓発としては、来ない人は絶対に来ないと、来る人は来てちゃんと守る人は守るということなんですけれども、その中で警察にお願いするのは非常に荷が重いということになってきます。そうなってきたら地域の力をどうやってやっていったらいいのかなということになってきます。

4-3-2、交通安全運動の推進ということなんですけれども、危機感のなさというのが非常に大きな問題と思うんです。これはこどもの危機感のなさもそうですけれども、こどもさんを引き連れる大人も危機感が足りない。この前、滋賀県で大きな事故があったんですけれども、ああいう事故をなくすにはどうしたらいいかということなんですけれども、鉄柱をつくりその後事故がないようにされているんですけれども、ああいう形で防御する必要があると思います。あと講習会の開催、いろんな人たちにどういうふうに交通安全をきちっと守っていくかということ、これが必要じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○村富議長 ありがとうございました。

今2班から意見いただきました。

この後、7月23日にあります本会に向けて、議長報告する案件ということで絞ったまとめた形のものというのを提出して皆さんにご周知をする形になります。当然、今出ているものは、また、今行政でなされている事業については、どれもこれもきちんとしていくと。選ばれたからこれをするのでこれはしません、ではなくて全部していきます。していく中で、特にこの安全・安心部会で話した内容としてまとめましたという話をするだけですので、その上で4-1、4-2、4-3それぞれ一つずつぐらい、特にこれが話題になりましたということで皆さんにお知らせする、ご周知する内容というのをまとめていきたいと思えます。

ということで、4-1のカテゴリーは4-1-1と4-1-2と4-1-3がありますが、この中で4-1として事業は全てやってどれもこれも強化していただくんですけども、その中でまとめとして一つ選ぶとすれば皆さんどうでしょうか。選ぶという行為がまた適切かどうかは別としても、皆さんに、ほかの部会の方にもきちっとお知らせする、お示しするというところでいうとどれが一番、去年の自己評価及びこれからの方向性という部分で適している内容でしょうか。

意見ありませんか。

○山下委員 公募の山下です。

防災意識の高いまちということで何が一番重要かというのはやはり自助です。自助の意識が薄いということは周りからの知識がその人に行っていないので、高齢者であっても周りから意識づけをしていけば、かなり自助は強化できるのではないかなと。

それと、地域の防災リーダーからのアドバイスとか、そういうのをもう少し強化すればかなり自助はよくなっていくので、自助・共助・公助という中で一番重要かというのは自助なので、自助に全面的に出すほうがいいと思えます。

○村富議長 ありがとうございます。

それでは、今の意見ですと、4-1については、自助の部分の意識を高めていく必要があると、そのためには方向性として、行政だけではなく、地域防災リーダーも含め周りの人からも意識が向くように情報提供できるような環境づくりが必要であるということによろしいですか。皆さん、この意見についてどうでしょうか、よろしいですか。

○堤下委員 それに加えて、次は共助の部分で、やはり各地域の取組みについて共有する場というのはぜひやっていただきたいというところがありますので、意見交換の場をつくっていただくというのをしていただけるといいかなとは思っています。

○村富議長 堤下委員からは、方向性の部分の追記で地域の環境、防災リーダーを含め、お互いの意見交換ができる連絡会のような形のものがあれば、さらに情報の共有、情報をとることもできるのではないかという意見でした。

それで4-1についてはよろしいでしょうか。

では、4-1については、今のご意見を参考に発表させていただきます。

続きまして、4-2と4-3、防犯と交通安全についての件ですけれども、まず4-2についてはいかがでしょうか。

4-2-1の地域安全防犯対策並びに4-2-2で重点犯罪の抑止という部分ですけれども、この中で皆さんにお示しする案件を一つ選ぶとすればどうでしょうか。

多かったのは防犯カメラの件と特殊詐欺に関して意見が出ていました。いかがでしょうか。

ここについては区役所のほうで一回まとめてもらうという方向でも大丈夫でしょうか。すごく意見が多かったので、区役所の方も意見交換の中に入っておられますのでまとめていただくのも一つと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、高田委員、お願いします。

○高田委員 東淡路地域の高田です。

先日、東淡路小学校区でこども見守り大会というのをやりまして、見守り活動をしている皆さんからいろんなコメントを聞いたんですが、ちょっと愕然としたんですけれども、今どき挨拶励行運動がまだ続いているのかというぐらい、こどもたちに挨拶がないということをしきりに怒っているお父さん、お母さんが多かったんです。いや、そうじゃないだろうと。「こども見守り」というのは見守るわけであって、我々が外の危害を加えそうな人間に対してこどもをじっと見守っているわけで、こどもが挨拶をするかどうかは関係ないということなんだけど、この辺を誤解されている方が多かったです。先ほど講習の件で青パトも意見の中にもありましたけれども、ほとんどルーチンワークというような形で、同じ時期・同じ時間に周っているというようなことがありますから、この辺のことを講習に来ている人ももう一回きちんと講習する必要もあるのではないかと考えております。

以上です。

○村富議長 ありがとうございます。そこはどういうふうにまとめましょうね。

事業的にはちょっと今の意見は反映しにくいですね。

さっきの意見でいうと地域全体がそれぞれ気にかけている人、かかわっている人は、高齢化が進んでいるという意見に対して、その方向性として講習会等でもう一回、今出ている人も含めて新しい人を募らないといけないんですけれども、そのときにもう一回現在参加されるボランティアの人に対する認識をきちんとしていただくような講習会をしないといけないということなんです。区役所として、今の意見はまとめられそうですか。今、区役所がやっている行政の実施されている事業に対して今の意見で反映するような方向性はつくれますか。

では、北山課長。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

地域安全防犯対策と重点犯罪の抑止にもつながるんですけれども、防犯カメラで区設置も

行っていますけれども、予算の点とかでも限りがあるので、企業の方とか、地域の方、また車でのドライブレコーダーの設置とか、見守りと言えば「ながら見守り」ということで、朝の花の水やりや買い物なんかも実施していただいています。また、青パトも地域でしていただいていますし、地域間連携の青パトも昨年度から実施しておりますので、これら全般の取組み、どれも大事なので総合的にやり、なおかつ地域の支援ということで、引き続き取り組むということで対応させていただこうと思います。

○村富議長 わかりました。皆さんよろしいでしょうか。

では、その意見で4-2については取り組んでいきます。

4-3もそれに属するという形で、課長よろしいでしょうか。

○北山課長 はい。

○村富議長 では、4-2、4-3については今の内容を取りまとめた形で、4-1の事業と4-2、4-3のまとめの事業ということで、2つの点について皆さん、本会においてお示しをさせていただきます。

ありがとうございました。

ここで、ご出席の議員の皆様よりご助言をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○長岡議員 長岡です。きょうは初めて参加をさせていただきまして、助言というようなことではないんですけども、やはり地域の皆さんが本当に、私、大阪市のところでは教育・こどもの委員会に入っています。今、見守りの話とかがよく出ていて、先ほどのうが大阪北部地震から1年という話がありましたけれども、そのときに見守り隊の方がお亡くなりになって本当に胸が苦しくて、でも本当にそういう形で朝から子どもたちのために力を尽くしてくださっている人たちがいるんだなということがこういう安全なまちづくりにつながってもしっているのかなと思ったら、私も子どもが小学生のときは旗当番の方とか立っていましたので、また、頑張りたいなというふうに思いました。

防災のところでも、地域の方たちと、それと自分たちが自分の身を守っていくというための啓発のところに力を入れられているというところでとても勉強になりましたので、また引き続き一緒に何かできることがあればと思って、きょうは参加させていただきました。ありがとうございました。

○石川議員 石川です。きょうはありがとうございました。

区政会議部会、きょうで新人2人、3回目の部会参加になるんですけども、安心・安全部会がこれまで見た中で一番参加してくださっている人の数と、あと内容の濃さとしても非常にたくさんいろんな活発な意見が取り交わされたあたり、皆様、安心・安全に関しての意識が非常に高いというものと改めて認識させていただきました。ちゃんと啓発活動ができているかな

どのことについての話もありましたけれども、安心・安全、特に防災・防犯に関しては終わりのないものと思いますので、目標達成で満足してしまうことなく、これからも継続して意識を高めていってもらえたらと思うところとともに、僕もまた頑張っていきたいと思います。

今、防災に関して、有事の際に中学校の体育館に避難できるようにということで、各区に1つエアコンが設置できる運びとなりまして、東淀川区では新東淀中学校に設置の予定ということで話が進んでおります。それとともに、特に東淀川というのは大阪市の中でも非常に人口の多い区ですので、1つの中学校にとどまらず、全ての中学校、そして小学校の体育館にも有事の際に使えるように体育館のエアコン設置をまた会派としても推し進めているところですので、何とか皆様の期待に応えられるように働きかけていきたいと思います。

また、安心・安全にかかわる陳情も少しずつ来ておりまして、市営住宅のほうにお住まいの方から雨戸をつけてもらえないかという陳情が来ました。それを市のほうに投げかけたところ、そもそも建築基準として市営住宅に雨戸をつけることにはなっていないとともに、通常のマンションにもついているものではないのでそれはつけられないという、そこはお役所的な返事でもあるんですけれども、実際そうであるとともに、僕もその陳情に関しては聞けませんということで突き返させていただいたんです。雨戸をつけたから安心だ、安全だというところで納得してしまう、それが管理が行き届かずにさびて、またかえって風が吹いたときに飛ばされてしまうような危険があってはいけないし、台風の被害があったことでの陳情だったんですけれども、何よりも台風などであればいつ来るかと、来そうだとということがわかりますので、何をもってしても危険が迫った際には皆様の地域で協力し合って避難所のほうへ足を運んでいただくという自助・共助が必要なのかなということでお話しさせていただいたことがありました。

話が長くなりまして申しわけありません。きょう、豊里小学校を回ってきたんですけれども、プール側のブロックが崩れそうだというような様子もありまして、これに関しては台風・地震の被害があった後に教育委員会の方が見たところで、構造上は問題がないということで話がありまして一旦そのままになっているようなんですけれども、それにしても外のコンクリ自体がぼろぼろと崩れかけているところもありまして、塀が倒れなくてもまたその破片が落ちてくるという危険もあるところで、何とか早く進めなければいけないということで、きょう話を聞いてきたんですけれども、今年度中にブロック塀が壊されて撤去されて目隠しフェンスに変わるというようなところで対応が進んでいるということで確認をしてきました。

また、地域の安心・安全、しっかりと目を凝らして見て回りたいと思いますので、何かありましたらお話を聞かせていただけたらと思います。またこれからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○村富議長 議員の方々のご助言ありがとうございました。

最後になっていきますけれども、先ほど議題については1と2のご説明もしくは皆さんから

ご意見を賜って本会に向けての意見のほうの交換をさせていただきましたが、それにつきまして区役所のほうから補足やご意見の反映なども含めた対応方針の説明及び議題3についてもご説明をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

いろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

防災も防犯も交通安全も通ずるような意見いただいておりますけれども、やはり自助が重要という皆様のご意見に基づきまして、区役所としては自助の取組みが進むような支援を引き続き行ってまいりたいと思います。

また、ほかの地域との共有の場というのもとても大事でして、それをすることによって区民全体、区役所、東淀川区全体の地域力のアップにもつながると思っておりますので、その点につきましても引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、ご意見どうもありがとうございます。

○武田係長 総務課担当係長の武田です。

議題3、その他について、区政会議のスケジュールについてご説明差し上げます。

送付資料5をご覧ください。

各部会につきまして、来週24日月曜には魅力あるまちをつくろう！部会が開催されます。また、本会につきましては、7月23日、区役所3階区民ホールにて開催し、議題についてはここに掲げているとおりでございます。

ご参考までに、既に開催済みではございますが、各部会の学習会もここに記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

○村富議長 ありがとうございます。

本日の議題、以上となります。長時間にわたる意見交換、本当にありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しさせていただきます。ありがとうございました。

○島田係長 参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体へご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

では、これもちまして、令和元年度第1回区政会議安全・安心部会を閉会いたします。